

随意契約（相手方指定）調書

件名	天王公園基本計画策定業務委託	No.5200418
工（納）期	令和9年3月26日	
契約締結日	令和8年5月11日	
契約金額	8,404,000円（消費税込み）	

契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 (法人番号：8013401001509)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>天王公園基本計画策定業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 代表者 常務執行役員 本社長 彌永 信夫 所在地 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、天王公園の基本方針である「充実した子育てを実現できる公園づくり」を実現するための基本計画を策定する業務について委託するものである。主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件の履行にあたり、当該公園を取り巻く環境や課題を把握することが不可欠である。上記業者は、令和3年度に「町屋公園及び天王公園整備事業基礎調査業務委託」を公募型プロポーザルにより受託し、令和4年度に「町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査業務委託（その2）」を受託しており、すでに当該公園を取り巻く環境や課題等を把握しているため、円滑に業務を進めることができる。</p> <p>② 主管課において、「町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査業務委託（その2）」について履行状況を評価しているが、これまでの実績や幅広い知識を活かし、成果物も的確にまとめられていた等により、履行状況は良好であった。</p> <p>③ 上記契約以外にも受託実績を有しており、これまでの経験や実績が豊富であることから、迅速かつ確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>